

**八重集落「集落営農ビジョン」**  
**（人材確保型支援）・規模拡大・発展型支援**

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 5 年 3 月 6 日

修正日：        年 月 日

市町村名	大山町	組織名	八重営農組合
1 地区の範囲 西伯郡大山町 八重地区			
2 地区の概要			
水田面積 26.5ha	主な水田栽培作物 水稲、ブロッコリー	農家数 29 戸	
認定農業者数 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 5 経営体		
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日) 平成 21 年 12 月 1 日	経営面積 8.6ha	構成農家数 29 戸	
組織形態 (該当形態に○を記入)    ・ <u>共同利用型</u> ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型			
役員の数・年齢        6 人 (平均年齢 67 歳)			
オペレーターの数・年齢        4 人 (平均年齢 56 歳)			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢    10 人 (平均年齢 59 歳)			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標			
<p>八重地区は、大山町の東側、大山北壁を背にした標高凡そ 90m の中山間地に位置する集落である。全戸数 33 戸、そのうち、農業生産を営む農家は 18 戸であり、その世帯の平均年齢は 59.7 歳で、かなりの高齢化が進んでいる。</p> <p>農業生産活動としては、清流甲川から農業用水を引き、令和 4 年度には 24.6ha の水田を耕作した。内訳としては、水稲 13.4ha ブロッコリー 5.3ha 飼料作物 1.8ha 花壇苗 1.3ha が主な耕作物であった。</p> <p>平成 29 年 8 月に農地所有者が集まって、新たな「人・農地プラン」を作成し、八重地区農業の現状～将来の展望を話し合い、これに基づいて、八重地区の中心となる担い手として地区内から当組合を入れて 5 経営体 (3 個人・2 組合) を選定し、さらに地区外の農業者にも参入を委ねた。また、これら担い手が農地を借りて耕作する場合は、原則として農地中間管理機構を通じて貸し借りをを行うように定めた。</p> <p>現在、水田農地の耕作は先に策定したプランの担い手によって、72.5% の集積を占めるが (1,783a/2,460a=72.5%)、今後、地区内のやる気のある若い世代の担い手を確保し、地区外からも担い手となる農業者の参入を図り、5 年後の令和 10 年には担い手による集積目標を 8 割以上にしようと計画している。</p> <p>平成 21 年に八重営農組合を設立し、所有するコンバイン、畦塗機の作業受託、田植え機の共同利用をつうじて、農家組合員の農作業の軽減と機械経費の削減を図るとともに、高齢化により耕作放棄地が発生しないように地区の内外より、やる気のある担い手を確保、育成しつつ、八重地区水田における農業生産活動の維持、継続に努めてきた。</p> <p>また、八重地区の水稲生産現場において、組合員の高齢化により個々で行う田植、稲</p>			

刈等の作業が年々、困難になって来ている現状を鑑み、共同・受託作業を担う八重営農組合の存在は、水稻生産を継続して行こうと意思する水稻農家にとっては、なくてはならない組織となっている。今後（令和5年以降）も、組合員の総意のもと、農業機械の共同利用、作業受託事業を継続しながら、作物に応じた大型農業機械の導入、更には農地の流動化を進め、八重地区農業の維持・発展を担っていく。

## (2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

近年の米価は、国の転作制度の廃止にともない、一層の低迷を招き、更に昨年勃発したウクライナ戦争により、米作にとって重要な生産資材である肥料価格が高騰し、再生産さえ覚束ない状況となっている。このような中で、水稻の作付けを伸ばして行くことは、農家の所得向上を図る観点から現実的ではないと考えられる。

昨年（令和4年度）の八重地区における水田利用状況は、先に記載したように作付総面積（水張面積）24.6haで、主な作付としては、水稻13.4ha（きぬむすめ5.9ha コシヒカリ4.4ha WCS用稲2.3ha 星空舞0.65ha 他0.15ha）ブロッコリー5.3ha 飼料作物1.8ha 花壇苗1.3haであった。このように、現状でも水稻作が54%以上を占めており、今の米価状況下においては、水稻からより収益性の高いブロッコリー、白ネギなどの転作作物への転換が求められている。

幸い、八重地区においては、やる気のある若い世代の農家が2戸、また、地区外より1法人が水田でのブロッコリーの作付を増やしているところで、これらの品目をつうじて新たな水田活用（米作⇒ブロッコリー、白ネギ）への転換を図っていく。

## (3) 農業用機械施設の効率利用

八重営農組合が所有または共同利用する農業機械及び施設は次のとおりである。

### 【機械】

- ・コンバイン 1台（4条刈 60ps 令和2年導入）
- ・田植え機 1台（6条植 令和3年導入）
- ・畦塗機 1台（平成31年導入）（注）八重農事実行組合と共同利用

### 【施設】

- ・農業機械倉庫 1棟（昭和56年建築）（注）八重肉用牛生産組合と共同利用

八重営農組合は大型の農業機械を一元的に導入し、水稻生産に係る一連の作業（畦塗、田植え、収穫）を組合員から受託し行っているが、耕運についてはトラクターの組合員の個人所有率が高く、全ての農作業を受託するまでに至っていない。

トラクターなどの農業用大型機械は、個人での取得コストは高くなることから、今後は営農組合が主体となって導入し、導入コストの低減を図っていききたい。

また、八重地区においても、組合員の高齢化が急速に進むことから、特に水田の畦畔管理対策が急務と言える。エンジン刈払機による畦草刈作業は老若男女を問わず体力の消耗する大変な作業であるので、この作業の労力軽減に向けた取り組みが必要である。

## (4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

現在、コンバインのオペレーターは、大型特殊免許を取得している組合員2名（70代1名、40代1名）を中心に行っている。オペレーター業務がこの2名に集中して、過剰労働とならないように、他に補助員を2名（50代1名、40代1名）設けて業務を補完している。また、畦塗機、田植え機については、大型特殊免許を取得している組合員を専任のオペレーターとし、作業内容の均一化（専門化）を図っている。

尚、コンバインの補助員2名については、今年度、大型特殊免許を取得するよう計画している。また、各々のオペレーター作業において、一人立ちできるまで、今後も実務研修を行い、JA等の主催する農作業安全研修などにも積極的に参加させながら、八重地区における次世代オペレーターの後継者として育成していく。

## (5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取り組みなどについて。）

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
人材育成 研修	実務研修	研修計画のとおり	研修計画のとおり	研修計画のとおり
	免許取得	大型特殊免許 2人		
	その他			
集落営農活動への参画		草刈り（年6回） 6人/1回 用排水路清掃 （6月下旬） 畦塗（オペ1人） 田植（オペ1人） 稲刈り（オペ4人）	草刈り（年6回） 6人/1回 用排水路清掃 （6月下旬） 畦塗（オペ1人） 田植（オペ1人） 稲刈り（オペ4人）	草刈り（年6回） 6人/1回 用排水路清掃 （6月下旬） 畦塗（オペ1人） 田植（オペ1人） 稲刈り（オペ4人）

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：八重地区水田圃場対象畦畔

施工対象面積（畦畔実面積）：0.794ha (7,940㎡)

本田（＝水張）面積：8.6ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目	除草剤散布	0.3425	32,400	令和5年度
	雑草の除去	0.3425	(自家労働)	
	除草剤散布	0.3425	32,400	
	センピードグラス種子吹付	0.3425	1,292,000	
2年目	除草剤散布	0.2605	24,600	令和6年度
	雑草の除去	0.2605	(自家労働)	
	除草剤散布	0.2605	24,600	
	センピードグラス種子吹付	0.2605	983,000	
3年目	除草剤散布	0.1910	18,000	令和7年度
	雑草の除去	0.1910	(自家労働)	
	除草剤散布	0.1910	18,000	
	センピードグラス種子吹付	0.1910	721,000	

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画  
 (機械利用対象畦畔面積

ha、本田 (=水張) 面積 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (令和4年度)	事業実施後 (令和7年度)
取組対象(予定)面積 (ha)	0.794ha	0.794ha
取組対象面積あたり年間 作業時間	150時間	50時間

- 注1) 取組対象圃場について記載すること。  
 2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標

【項目】		【現状】	【目標】	年度
農地 の 集積	集積面積 A	ha		ha
	対象水田面積 B	ha		ha
	集積率 A/B	%		%
	地区外集積面積 C	ha		ha
	経営面積 A+C	ha		ha
経営の多角化への取組				

- 注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年 月	本事業による 導入機械に○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。